

白河市農業の未来をつくる

令和 **7** 年度

スマート農業推進事業補助金

地域農業の持続発展と農業生産における省力化・効率化を図るため、ICT(情報通信技術)やロボット技術等の機能を搭載した農業機械等の導入費用の一部を支援します。

募 集 期 日

令和7年9月30日(火)必着

※年度単位での要望調査となります。

※要望提出書類を準備し本庁舎(農政課)又は、各庁舎事業課窓口までお越しください。

要 望 提 出 書 類

☐ 要望書(チラシ裏面を記載し提出ください。)

☐ 見積書

☐ メーカーカタログ

※可能であれば見積期限は、90日以上としてください。

補 助 対 象 者

- ☐ 農業経営改善計画認定者(認定農業者)
- ☐ 青年等就農計画認定者(認定新規就農者)
- ☐ 3戸以上の農業者で組織された団体

補 助 の 要 件

- ☐ 市税の滞納がないこと
- ☐ 国や県の同様の補助事業と重複していないこと
- ☐ 市が実施する事業効果の検証等に協力すること

補 助 対 象 経 費

ICT(情報通信技術)やロボット技術の機能を活用できる農業機械やシステム等の技術の導入に要する経費で、次に該当するもの

- ☐ 農林水産省の「スマート農業技術カタログ」に掲載されているもの
- ☐ 上記カタログ掲載品と同等の機能を有し、農業生産の効率化に資すると認められるもの
- ☐ 導入する機械等を活用するために必要な付属品

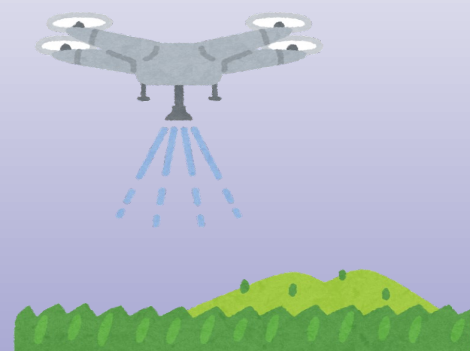
※スマート農業技術カタログは農林水産省ホームページでご確認ください

補 助 金 の 額

☐ 補 助 率 補助対象経費の**2分の1**

☐ 補助上限額 **100万円**(補助対象経費が500万円未満)

150万円(補助対象経費が500万円以上)



担当 白河市産業部農政課農業振興係

電話 0248-28-5527

令和 7 年度 白河市農業の未来をつくる

スマート農業推進事業補助金 要望書（後期分）

令和 7 年度 白河市農業の未来をつくるスマート農業推進事業（後期分）について、
下記の内容で補助金の交付を要望します。

令和 年 月 日

※下記欄の①～⑤までを記載してください。

①氏 名	
②住 所	
③連絡先	
④事業費（税込）	円
⑤事業費（税抜）	円
⑥補助交付予定額	円

私は、上記要望にあたり以下の内容に同意します。

※内容を確認いただき✓にチェックしてください。

- ☐ 予算に限りがありますので、要望しても不採択となる場合があります。
- ☐ 10月中旬以降に審査結果（採択・不採択）を要望者全員に通知します。
- ☐ 採択者は内示額以下の金額で交付申請の手続きとなります。※内示後、補助金の増額申請はできません。
- ☐ 年度単位の予算となるため、前期要望の不採択者は継続して後期要望の審査対象とします。なお、後期要望で不採択の場合は翌年度以降に再度要望する必要があります。※次年度以降の予算の確約はありません。
- ☐ すでに導入した機械等は補助の対象になりません。※発注した時点で対象外